

# 日本剣道における近代的基本理念と術技の指導

福 井 勇\*

## An Outline of Modern Guidance for the Theory and Practice in Kendo, Japanese Fencing

Isamu FUKUI

(1974年9月17日受理)

### 前 書 き

近時スポーツ剣道を愛好する者が急速に増加していることについては、世の指導者は例外なくこれを喜びまた力強く感じておられるが、指導者の教え方を各所で見聞するとき、果して正しく教えているかどうか疑問を持たざるを得ない。

時代は第2次大戦後著しく変化し、青少年の考え方も大きく変っており、指導を誤るときは世の批判が集中するのみならず、剣道においてはスポーツ性そのものが問われる結果になることを恐れる者である。

本稿においては剣道の理論、技術を率直に批判検討し独断の見解も敢えて述べた。これは筆者の剣道を愛する真意より出た分析であり、恩師、先輩、同僚各位の宥恕を乞う次第である。

### 1. 総 論

#### (1) 近代剣道の理解の仕方

鎌倉幕府以前は剣の「用法」であって剣の「道」ではなく、鎌倉幕府時代に武士道精神が高揚されるに伴ない道義を根本とする見地から以後長年にわたり剣術についても人の「道」が説かれて来たもので、剣術が正式に剣道と称せられたのは明治28年、大日本武徳会創設の時である。

剣の用法鍛練のための便法として古くは主として木刀が代用されており、江戸時代初期には袋竹刀式のものも一部に使用されたが、ここに特に着目したいのは、江戸時代中期以後は鍛練のため現代の基本ともいべき剣道防具が使用されるに至ったことであり、末期においては面、小手、胴と竹刀も現代のものと同大差はないのである。そして軽い竹刀を使用し且つ打ち難い箇所、突き難い箇所即ち、面、小手、胴および喉突きのみに打突部位を定められたことは、古来武士道精神と剣の用法を余りにもかたくなに守ることを強要されていたものから漸くスポーツ的要素が芽ばえて来たともいえよう。然しながら少なくとも第2次大戦終結までは剣道の指導はあくまで武士道精神を基本とすることと、日本刀の用法を背景としたものであった。

従って今日、剣道を趣味とする者が古来にまで遡って研究にいそしむことは誠に結構なことであるが、ここで強調したいのは、第2次大戦後剣道がスポーツとして完成を期待されている今日、指導者たる者は精神的には戦前の教育に捉われることなく、学術的には刀

\* 保健体育研究室

の用法とは区別して戦前と現代を混淆することなく正しく検討すべきことである。以上の主旨を明確にして書かれた剣道成書が現在ないのが残念に思われる。

大戦直後に禁止された剣道が、竹刀競技として認められるに及び、昭和27年中学校の正課として、また翌年には高等学校以上に学校保健体育の一つとして認められ、続いて昭和32年には竹刀競技と剣道を合併し正式に学校剣道と称し<sup>1)</sup>、昭和40年には高等学校に正課と定められるに至った経過<sup>2)</sup>を検討するとき、先輩剣道家達の並々ならぬ功績は別として、剣道の指導は主として青少年を対象に、またその基本はあくまで学校剣道の指導要綱が主体であることを我々は肯定せねばなるまい。またもとよりスポーツ剣道とはいえ、学校剣道一般剣道、警察剣道等により術技上の若干異なる規制があることも肯定せねばならない。

### (2) 学校剣道の考察

剣道指導の現代の基本は学校剣道指導要綱によるべきであると論断したので、このことについて検討したい。

剣道が昭和40年には高等学校に正課として加えることに定められた背景には、現代スポーツはすべて保健体育の目的を達成せんとするものであり身体的発達、知的情緒の発達、社会的発達、安全についての発達および余暇活動についての発達がその指導目標になっており、またその内容については夫々が理論的および技術的に解明されるべきと同時に、技能的には正しい鍛練の過程が必要とされている。

然しながら現在学校剣道の指導上最も欠けていることは、特に中学校および高等学校に専任の剣道教員が極めて少ないことである。精々初段から2段程度の兼任の教員がおれば、その学校としては良い方である。専任教員としての資格等について昭和39年文部省令で、若干の規制はあるが、文部省としては学校自体が専任の教員を採用する道を開いているに拘らず、実際には各高等学校、中学校とも剣道の特異性に加え、人材確保が困難のため、学校剣道の発達が実り少ないものになっているのが実情である。この点速やかに改善されることを特に期待する者である。

このような実態から、大半の学校では正規の剣道教員でない者を臨時的に一般社会の剣道界から招聘し指導を委ねているので、剣道の近代的指導が徹底していないことは寧ろ当然といえる。従って一般の剣道指導者と称せられる者は今一度真剣に学校剣道について研修し自己反省すると同時に修練を重ね、スポーツ剣道としての発展に寄与すべきであることを痛感する。

尚学校剣道の精神極目に関しては本稿では細部述べないが、従来剣道で常にいわれる精神要素については分り易く教えるべきで、武士道精神や日本精神を強調すること等は反論を受ける要素が多分にあることを考慮すべきである。また技術についても現代は一層高度の理論が要求されるのでこれと取り組まねばならない。尚また高度の学術的理論討議の場として昭和44年日本武道学会が発足したことを銘記すべきである。

### (3) 少年剣道指導上の注意

一般の教範や、成書類はすべて中学生以上を対象にされているのであるが、小学生低学年者に対する指導にもこれを適用されており、ここに問題があると筆者は以前より考えている。事実各地での小学生低学年の指導は中学生と一括しており、これら小学生の指導については全国的にみても統一性がなく、指導そのものが一貫しておらず且つ不合理性があるので、寧ろ身体的にはその発達に逆効果を思わせるような事態すら散見される。

少年の身体的素質を考えると、一般的にいつて中学一年生と小学六年生とは体格を比

較してその発達を明確に区分することは困難であるが、中学二年生と小学五年生以下とでは明らかに発達過程が区分されるようである。従って小学生低学年の者に対し中学生と同様に指導することは不合理であると考え、これにも拘らず世の指導者のうちにはこれを無視することが却って良いという者がいるが誠に危険なことである。発達過程を無視するときは、筋骨においても調和した発達を阻害する場合が少くないからである。腕の屈筋力を一例にみても中学生同様に竹刀素振りを重視するならば伸筋力は別として屈筋力の発達は阻害される。従って小学生低学年の者に対する基本的な指導については稍々くわしく後述したい。

#### (4) 試合規則上の問題

試合規則は昭和44年改正のものが現在適用されているが、このうち“第33条”に「試合中負傷が軽微で試合に堪えられるにも拘らず、試合の継続を拒み、または試合の中止を申し出た者は負とする」とあるが負傷が試合に堪えられるものと審判員が直ちに判定することは医学上から見ても、また人権上から見ても不合理と考える。従ってこれを「負傷が軽微と思われる場合は審判員が試合の続行について負傷者と話合うものとする」と訂正すべきである。このほか現実でないと思われる条項あるいは運用上その判断が困難と思われる条項が見られるので検討を要する。

## 2. 初歩の者に対する指導

### (1) 準備体操における留意

剣道の準備体操の内容については教範や成書類では特に明記はされておらず、一般体操の教範に準じて行なうよう指導されているので特に反論はないけれども、初心者に対しては少年、青年、壮年夫々の身体上の部位に対する個別的な配慮が一般に欠けていることを特に指摘したい。この配慮がなくて準備運動と称して竹刀の素振りを重視することは、基本的には初心者の場合障害を生じ易いのみならず身体的に故障の原因となることも予想されるので、指導者は十分な計画で指導せねばならない。尚剣道では跳躍力の増進をはかることが極めて重要であることを附記しておきたい。

### (2) 姿勢と足の位置

上半身の自然体姿勢はすべて体操教範のとおりであるが、指導者の中には竹刀を持った場合、構えのとき稍々前かがみが良いと教える者が一部見受けられるが、人間歩行の自然性からも誤りである。

足の位置について筆者は従来からの教則に異論を提起したい。教範類において左右足の方向、間隔および縦横の巾が示されているが、このうちまず左右足先の方向が縦直線的且つ並行とされていることについて<sup>1)</sup>、勿論左踵は稍々上げて体の重心を保つことになっているので、人間歩行の自然性を完全に阻害するとはいい切れないが、理論的にも左右足先が稍々開いていなければ多くの人には無理があるようで、前記の明示部分を改める必要があると考える。また左右両足の縦横の間隔については、夫々約半歩、約足巾とされているので特に反論しないが、指導者が従来の教則をかたくなに教えているところに問題がある。例えば小学生低学年の者に対してはその体を安定させるためにも前記の歩巾の「約」を拡大解釈すべく、大人にあっては夫々体質が異なるので従来の教範類にこだわることは避けるべきと考える。とにかく体と足の姿勢を自然ならしめ脚による前後左右の跳躍力を含む迅速な動きを修練することが基本なのである。

### (3) 竹刀の持ち方、構え方

竹刀を腰に支える場合、些細な一例であるが「竹刀の弦は上側にするのか下側にするのか」また「親ゆびで鰐縁をおさえるのか否か」の簡単な問いに対して明確に自信をもって答えられる指導者が果して何人いるかどうか甚だ疑わしい。答えに窮する原因はどこから生じているのか、それは日本刀の用法観念から脱却し得ないか、または竹刀用法と混淆していること、あるいは大先輩達の夫々異った口伝の教えを多くの指導者が、かたくなに信じていることに起因しているようで、習技者としては誠に迷惑なことである。現在立派な成書でも明確な理由を付して答えられているのがないのは残念に思われる。前記設問の竹刀の場合、「弦は下側でよく」、「親ゆびで鰐縁をおさえることの必要はない」と答えればよいと考える。特に防具の小手を着けた場合、親ゆびで鰐縁をおさえることは誠に不自然である。また竹刀を腰に支える場合の体と竹刀の角度の例をとっても、成書類では約30度とされているものと約45度<sup>11)</sup>とされているものがあるが、竹刀では約45度とする方が自然と思われるので、このように統一しておくことがよいと考える。竹刀の「抜き方」についても曖昧な指導が多いので、筆者は「抜き方」については竹刀を水平より稍々上に廻しながら相手に構えるよう指導されることを提唱したい。

次に「構え」であるが、各種「構え」のうち統一しておくことが合理的と思われるものについて述べたい。即ち「中段の構え」についてであるが、日本刀用法では「中段の構え」と「晴眼の構え」が画然と区別されているが、竹刀の場合その指導は殆んどなされていないのは、指導者が日本刀用法をよく知らない場合と、知っていても理論的な指導が困難のため放置する場合とが推察されるが、何れにしても成書類では竹刀の場合この点明確な指摺がなく、ただ「中段の構え」が示されている。広い意味で「晴眼の構え」も「中段の構え」に包含されることに異論はないが、習技者の身体特質上の個人差と竹刀技法上の問題を理論づけた後、晴眼を含めたものを「中段の構え」とすることの統一的な指導を期待したい。

次に構えたときの竹刀先の高さについて一般に不明確な指導が多いようであるが、これは竹刀先の高さの水平先が相手の喉附近であることが自然であり技法上も良いと考える。小学生のような背丈の低い者に対しては背丈の類似した者を対向させて基本を徹底させておくことが望ましい。

尚「八相の構え」や「脇構え」について、これを竹刀実技練習や試合で用いてもよいかと質問されて返答に窮する指導者があるが、これは日本刀の用法と竹刀による練習との操作理論の明確な違いを理解していないためと思われるが、竹刀剣道では現実には行なわれないと明言しておくことがよいと考える。

### (4) 基本的な打ち方における留意事項

「正面打ち」は竹刀を持つ両手は大きく自然に、左手こぶしは自分の額上部近くまで振り上げて打ちおろすのが基本であるに拘らず、振り上げが極めて少なく相手の頭部前面を稍々下からすり上げて打つように単純に指導している者を散見するが、有効な打撃が剣道の真随であるのであくまで基本に従い修練せしめるべきことを強く訴えたい。但し応用技的にこの基本を完全に体得した者に対しては両こぶしを頭上にまで振り上げず顔面前方で上げ、機先を制する意味でそのまま相手の頭部前面を打つことも認められているが、この面打ちも本則どおりそれは有効な打撃でなければならない。この点よく区別して教えることが大事である。

「小手打ち」については、竹刀を振り上げる高さは面打ちの場合より稍々低く、竹刀は

垂直程度でもよいことだけを提唱し、小手の各種打ち方技については省略したい。

「胴打ち」について特に指摘したい点は、左胴（逆胴）軽視の風潮をなくすること、また同じ逆胴であっても教範類には見当たらないが現実によく発生するもの、即ち「間合」が極めて近くなった機会において、自分の体は殆んど躍動せず、相手の直前においてその胴を確実に打った逆胴も有効とすることを加えるべきであることを提唱したい。

「突き」については現在中学生以下には禁じられているが、突き技について10数種類にわたり剣道成書類に示されている<sup>14)</sup>。しかしこれらはすべて日本刀の用法であると註釈しておくべきで、竹刀による練習の場合、これらをすべて応用することは不合理と思われるので数種類に統一的にまとめておく必要性を強調したい。

#### (5) 小学生低学年者の指導

姿勢を正すことや、前後左右の直線歩きすら覚つかないので、まず「体造り」から始めるべきでこの点中学生以上の者とは画然と区分して指導すべきである。即ち一般体操を充分にして後、竹刀を持たせてもよいが、跳躍力増進のため、なるべく大きく飛べるよう運動を繰り返すことが第一である。続いて竹刀を持った両腕を大きく、ゆっくり振り上げ、竹刀が背中につく程度まで上げおろしする運動を無理のないように続ける指導することである。興味を失なわないために、上級者等に対し面打ちを繰り返すことは良策である。この場合上級者は体を曲げ、背丈をつとめて習技者に合わせる指導も大事である。「胴打ち」と「小手打ち」についてはその要領を理解させるだけでよく、重要なことは各人の身体上の素質に応じた指導を行なうことなのである。以上のことを週2乃至3回約1時間づつ約10ヶ月実技指導する期間を「初期」と名づけておきたい。

次に前述の初期練習を反復しながら、面、小手、胴の正しい打ち方を指導するが、特に注意すべきは身体発育上無理のないよう配慮しながら動作はすべて大きく且つ確実性があればよく、迅速性を要求してはならないことである。以上週2乃至3回約6ヶ月を「中期」と名づけたく、この期の後半には防具を着用させてもよい。

次に前述の中期練習を反復しながら防具を着用した場合の基本動作を指導するが、この期間でも迅速性を要求しない方がよい。この期間は将来本人の剣道が進歩するか否かの大事な段階であるから、特に技全般が小さくならないよう綿密な指導が必要である。続いてこの期の後半に技の「二段打ち」、「三段打ち」等の連続技の基本動作を教えてよく、また剣道の興味を持たせるため簡単な試合をさせてよい。週2乃至3回約10ヶ月この期間を「後期」と名づけておきたい。

以上後期を過ぎれば概ね中学生に対する指導に合流できる素質が芽ばえて来たといつてよく、このように小学生低学年者に対する指導は煩雑で困難が伴うが、指導者は飽きずにこの者達に接することが大事なのである。

最後に小学生低学年用の竹刀について一言したい。筆者は10数年前から剣道関係の知人達には、小学生低学年用としては竹刀は特製のものを用いなければ技倆向上のためには勿論、保健体育上にも害があるので業者に特製させるか、または中学生用のものを作業して長さ、太さとも夫々7割程度に縮めるべきことを強く提唱してきたが、漸く昨年あたりから全国的に市販されるようになった。このことは時期が遅かったとはいえ、熱心な多くの指導者のもたらした成果で喜ぶべきことである。然しながら現在小学生低学年者に未だ中学生用のものを使用している無頓着と思われる指導者が散見されることは残念である。

### 3. 基本動作習得者の指導

#### (1) 術技と理論の一致

本項でいう基本動作習得者とは、術技においても基礎的な技を概ね体得した者で、試合けい古も今後更に習熟することにより一年以内に初段程度の能力を期待できる者を称したい。さてこの時期に至ると、習技者に対し技の一つ一つについて理論を加えながら教えることが、習技者には強烈に脳裡に刻み込まれることになり将来向上のため極めて有益である。理論を並行させないと、この時期における習技者のうちには技に疑問をいだく者が出て来ることを忘れてはならない。

一般的にこの時期は習技者としては指導者が教えることをすべて率直に覚えるべきときであるために、指導内容に疑問を持ってはならないのである。このため指導者としては術技の理論指導には特に注意すべきである。指導者のうちには理論や理屈を嫌うあまり、敢えてこれを無視する者があるようであるが、このことは近代感覚からすれば反省を要することといわねばならない。このような指導者は往々にして自分自身に技癖があり、従って習技者も亦、将来矯正し難い技癖がつく場合が多いと思われる。近時の青少年は特に頭で納得しながら習うという方向にあることもよく理解し、これに即応する指導も心得ねばならないと考える。

更に初段程度にもなれば、自分の術技に絶えず疑問を持つので、それには直ちに明快に答えると同時に習技者も亦進んで研究し、工夫を加える態度が極めて必要なのである。この時期こそ習技者が将来高度に剣道を伸ばせるか否かの瀬戸際であると心得るべきである。三段、四段程度ともなれば最早や指導者の素地が必要であるから、絶えず術技と理論を一致させておくことを期待したい。

#### (2) 「打ちかえし」と「打ち込み」の基本

従来の「切りかえし」と「打ち込み懸りけい古」が学校剣道では打ちかえし打ち込みに置きかえられたものと理解してよいが、従来この練習のあり方としては、「打ちかえし」動作が充分できない間は連続的な「打ち込み」動作は行なわないのが常識であったが、現在学校剣道では並行して教えることになっていることは近代的といってよいので指導者は率直に認めることがよい。

まず「打ちかえし」の場合強調したいのは習技者に相手との間隔「間合い」について徹底的に教えること、および竹刀は頭上に充分振り上げて動作させることである。この両方とも無頓着に行なわれているところが極めて多いようであるが、理論上からも不都合と思われるので注意を喚起したい。

次に「打ち込み」であるが、相対する者が互角であるとき、指導者と習技者が相対する場合があります。何れもこの実技練習は特に習技者にとっては剣道上達上最も必要かつ重要なことであるから練習時間の大半をこれに充てるべきものとする。然しながら残念なことは大方の道場では指導者が少ないことと、この練習方法について指導が曖昧のため成果が少ないと思われることである。

筆者はこの練習指導方法として、相対する者が互角の場合は習技者と指導者に確実に約東区分することが良策と考える。一般に「打ち込み」練習上指導者が円熟していないこともあるが、相対する者の何れが指導者か習技者か分らないような自由練習に終始することは厳に避けねばならない。このことは先に述べたとおり習技者に悪い技癖をつける要素が多分に生ずると思われるからである。習技者には間断なく基本どおり打ち込ませ、指導者

は習技者の技能程度に応じ時々打つという原則を忘れてはならない。また、この「打ち込みけい古」は習技者にとって最も苦痛を伴うものであるから、一相手一回の練習時間を数分以内に限定して練習させる配慮も必要と思われる。尚、高度のかかりけい古の要領については本稿では省略する。

### (3) 居合道に対する理解

近時居合道に興味を持ち習得をめざす人が可成り殖えてきたことは喜ばしいが、居合道と剣道との関係については夫々の指導者自身が明確な考え方を持っている者が極めて少ないと思われるので、本項ではこの関係の要点を述べ、居合道に関する理念や指導者の態度については後述したい。

教範や成書類ではすべて、居合道は剣道と表裏一体のものであると書かれており、また従来指導上は剣道術技をある程度習得した後、居合道を習技するものとされていたようであるが、現在では剣道を全く習技せずして居合道のみを習技しているものが少くない。剣道の高段者であっても居合道を全く習技していない者は驚く程多く、反対に居合道の高段者で剣道について甚だ幼稚な者もいる。このような現実において剣道と居合道の表裏一体説をどのように解釈し説明するかが問題である。筆者はこれについて以下のように理解してよいと判断したい。即ち、居合術は古来抜刀術から各種の流派を生んでいるが、これはすべて日本刀により敵を斬突する対敵動作の手段方法の技法であり、ただ理念的には攻撃的でなく、敵から攻撃されたとき、瞬時にして自分の日本刀でその敵を倒すということが大方の流派の基本と思われる。従って居合道は技術的には日本刀の用法であるから居合術そのものはスポーツとはいえず、スポーツ剣道と同一視することは不合理といわざるを得ない。勿論居合道の長年習技過程にあっては、部分的には剣道と表裏一体の精神要素が自然に培われるとともに、術技においても、剣道では竹刀そのものが日本刀を仮定して作られているので技法上部分的には表裏一体をなすものがあることは当然考えられるものであると解釈したい。従って剣道基本動作習得者に対しては以上のような主旨を踏まえて指導されることを期待したい。

## 4. 指導者の反省

### (1) 自己の技癖の矯正

剣道において技癖がない者は寧ろ珍しいといえるが、毎年開催される全国高段者大会で時折、癖のない完璧と思われる立派な技を発揮される一部の剣士に対しては、深い感銘を受け敬服する者である。ここに至るまでのその努力が並々ならぬものであるからである。

一般に高段者ともなれば、自己癖に対して他から指摘指導されることが極めて少ないので、自分自身もさほど気がつかないか、または気にかけなくなっている場合が多いと思われる。また特例として異常なほどの技癖があるが試合にはとかく強い者がいる。これはその技癖が本人にとってのみ得意技につながって試合能力にプラスしているようであるが、一般的にいって得意技は技癖を伴ってはならず、剣道習熟に従い自分で体得するものであるから習技者の能力が充分でないときに教えるべきものではない。また技癖については習技者が指導者の癖を見習い易いことである。技癖は得意技につながるものでなく寧ろ剣道上達のためには障碍と心得なければならない。

剣道技術は極めて合理的に組み立てられているので、高段者が練習や試合の場合独自と思われる応用動作を時折試みる以外は、指導者としては習技者に対し、絶対に正しい姿勢

と技を体得させることに専念せねばならない。技癖の数々については省略するが、指導者は道場備付けの鏡等を絶えず利用したり、あるいは進んで他から意見をきく等、今一度反省し矯正する努力を期待したい。

### (2) 居合道の理解と修業

先に居合道と剣道との関係についてその理解のし方について述べたが本項では夫々の立場から高段者として当然心得なければならないことについて述べたい。

現在剣道の高段者は多いが、これら高段者で全く居合道を習得していない者、反対に居合道の高段者で全く剣道を習得していない者があるようであるが、このことについて検討し各位の自覚を進言したい。

現在居合道の習技人口が剣道習技人口に比し著しく少ない理由を考察するに、戦国時代の日本刀用法から由来し、今口広く発展した剣道そのものは、最早や対敵実戦実技とは縁遠いものであるために、一見して簡単な「刀の用法」と思われる居合道は軽視され易いこと、また居合道の高段者が少ないため普及がおくれていること、更にはまた剣道の古い高段者のうちに居合道習技を嫌った者があったこと等が大きな理由と思われる。

次に居合道の術技は刀の技法であるので、剣道における竹刀操作とは必然的に異なるが多く、身体各部の動かし方も画然と異なるところがある。この点剣道で竹刀操作や体の動かし方が習慣づけられてしまった高段者は、居合道を始めて習技する場合、これに順応するのに常に苦勞が伴うので、習技することに極めて消極的になることが考えられる。反対に最近生じて来た居合道のみの高段者は剣道術技の円滑性に理解がなく、防具をつけて剣道を練習した場合等その技倆は全く幼稚と思われる者がいるし、また一部には居合道は剣道の基本であるとして、かたくなに剣道を理解しようとしなければかきか、剣道を習技しないに拘らず自分が剣道の権化であるかのように錯覚しているとも思われる者もいることは甚だ残念である。

居合道の高段者は剣道の本義から逸脱することなく、虚心に剣道の基本を体得すべきであり、一方剣道の高段者で居合道術技を習得していない者は、居合道の深い理念と技法を軽視してはならない。またとかくこれら剣道の高段者の中には虚栄心が手伝うのか、居合道の段位審査会で自分の剣道所有段より低い段位を受験することは意味がない等と広言する一部の者がいるが、剣道精神からしても、それは慎まねばならない。居合道も受験段位相応の実力がなければ合格しないことを認識し、平素の習技研究を期待したい。

### (3) 先輩同僚間の意志疎通

協調と謙譲は剣道美德の一つであり、処世訓としても重要項目であるが、剣道界では果してどうであろうか。残念ながら同僚や先輩に対する真の礼儀をなおざりにする者、自信過剰で独走している者、誤ったことを平気で教えている者、研鑽意欲のない者、私的生活に問題のある者や性格感情に問題がある者等々剣道界でも自粛すべきことは少なくないといえる。剣道や居合道は理論と術技においては誠に純粹且つ深いものがあり、日常絶えず自己修練をすることにより、人格的に高邁となるものと筆者は信じており、人生の修養目標としたいと願っている。

尚本項の主旨について多くの同僚から賛同されるならば、筆者は次のことを提案したい。即ち比較的高令者の指導者が相寄り、指導者研修を目的として「研修会」等を規律的に少なくとも全国的に年一回、府県別では年三回開催することである。ここに敢えて高令者と字句を入れたのは、幸い剣道界では年輩者に礼を尽くす美風が生きていると思うし、また直接間接に師弟の連鎖関係があると思うからである。尚またこの背景には剣道指導者

の能力の高低等は夫々の有する段位の高低等では決められるものではないことも考慮に入れて然るべきと考えられる。

最後に前記の提案実行とは別にして、まず我々が夫々近い環境にいる者から虚心に語り合えることの多からんことを念願する。

## 結 言

凡そどの種スポーツでも、その上達は絶えず自分の体を鍛え、長期間にわたり体自身に覚え込ませる体験により得られるもので、筆舌などでは、とても期待されるものではない。従って熟練した指導者の実践行動が極めて重要なのである。

本稿では近時代の剣道界において、指導者として現今反省すべき材料と思われる要点のみを述べたのであるが、内容中専門的には文章での表現が不充分のところがあることをお詫びするとともに、後日広く剣道愛好の同僚や先輩各位から助言あるいは叱声を期待する者である。

## 文 献

1. 小川金之助：「帝国剣道教本」。
2. 野間恒：1937。「剣道読本」。講談社。
3. 戸伏太兵：1958。「剣豪」。社会思想研究会。
4. 笹森順造：「剣道」。
5. 高岡謙次：1966。「剣道の思い出」。内外印刷KK。
6. 石川八代次：1967。「剣道形と学科」。八千代会。
7. 松井三雄ほか：1968。「体育測定法」。杏林書院。
8. 松川武堂：1969。「剣道居合学科審査問題集」。日本武道文化会。
9. 広光秀国：1971。「剣道必携」。日本剣道新聞社。
10. 原園光憲：1973。「剣道の復活」。書房高原。
11. 大島広太郎ほか：1973。「剣道入門」。KK東京書店。
12. 中村泰三郎：1974。「居合剣道」。KK西東社。

## Summary

The author is convinced that Kendo, Japanese fencing, should be a kind of sports in a broad sense to train oneself to master skills in overcoming an opponent by the sword (today in practising Kendo, bamboo swords are used), for the purpose of enhancing one's morality and character.

In present-day Kendo, however, in spite of such a rapid change in social conditions after World War II, there can be still found not a few improper leaders among so-called Kendo-ka or teachers of Kendo, who would not regard Kendo as a kind of sports and judging from the principle of Kendo, some of them are apt to lead their disciples in the wrong way both in moral guidance and practical training.

Therefore, the writer, as a keen lover of Kendo, tried to study the principle of Kendo and discuss about the essential problems to be considered by the leaders of Kendo.